

コロナ禍の勤務環境に対する教師の認識

—全国 web アンケート調査をもとに—

教職開発コース	岩 堀 翔 太
教育内容開発コース	小 俣 海 斗
教職開発コース	渡 部 裕 哉
教職開発コース	有 井 優 太
教職開発コース	今 村 健 大

Teachers' Awareness of the Work Environment during the COVID-19 Pandemic

～Based on a National Online Survey～

Shota IWAHORI, Kaito OMATA, Yuya WATANABE, Yuta ARII and Kenta IMAMURA

In response to the global spread of COVID-19, which has had a profound effect on school education, this study aimed to understand the situations and concerns experienced by schools and teachers based on teachers' awareness of these situations. An online questionnaire survey was conducted with schoolteachers throughout Japan, excluding those in managerial positions, and valid responses were acquired from 401 teachers in 45 prefectures. Data were quantitatively processed, and results were interpreted in terms of differences in individual attributes, such as years of teaching experience, school type, and mode of employment, and issuance of a special alert in the school's region. The results were examined from four perspectives: (1) teachers' working hours, (2) teachers' anxieties, (3) teachers' counseling partners, and (4) the use of information and communication technology by teachers and schools during the COVID-19 pandemic. Factors related to the characteristic results obtained for each perspective were examined to consider how schools and teachers might operate during and after the pandemic.

1. 問題と目的
 - A. 問題の所在
 - B. 本研究の先行調査
 - C. 本研究の目的
2. 方法
 - A. 調査協力者と手続き
 - B. 調査項目の内容・構成
 - C. 分析方法
 - D. 倫理的配慮
 - E. プロジェクト研究内における本研究の位置づけ
3. 結果
 - A. 調査回答者の特徴
 - B. コロナ禍における教師の業務量
 1. 全体傾向
 2. 属性別にみた、コロナ禍における教師の業務量
 - C. コロナ禍における教師の不安
 1. 全体傾向
 2. 属性別にみた、コロナ禍における教師の不安
4. 考察
 - A. コロナ禍における教師の業務量
 - B. コロナ禍における教師の不安
 - C. コロナ禍における教師の相談相手
 - D. コロナ禍における学校・教師のICT活用
5. 今後の課題
 1. 属性別にみた、コロナ禍における教師の不安
 2. コロナ禍における教師の相談相手
 1. 全体傾向
 2. 属性別にみた、コロナ禍における教師の相談相手
 3. コロナ禍における学校・教師のICT活用
 1. 全体傾向
 2. 属性別にみた、コロナ禍における学校・教師のICT活用
 4. 学校のICT対応について
 5. 調査回答者がどの程度ICTを活用できたかについて

1. 問題と目的

A. 問題の所在

2020年、新型コロナウイルス（COVID-19）の世界規模での感染拡大は、各国の政治・経済・社会に多大な影響を与えている。日本国内でも感染者数が日増しに増加し、感染地域が拡大するのに伴い、その影響は学校教育の領域にも及んできた。表1は、新型コロナウイルスの蔓延を受けた、緊急事態宣言発令前後の主要な動向をまとめたものである（NHK 2020）¹⁾。同年2月27日に、安倍晋三首相が全国すべての初等中等教育機関に対して臨時休校を要請する考えを公表したことを受けて（首相官邸 2020）²⁾、3月2日から日本全国のほぼすべての学校が一斉休校となるという異例の措置が取られた。以下のような新聞報道からは、通常とは異なる状況下で各種対応に苦慮する教師の姿がうかがえる。

自分の子どもが感染する恐れもあるし、子どもから自分が感染して、クラスの子を感染させてしまうかもしれないと考えると怖い。（『日本教育新聞 NIKKYO WEB』³⁾ 2020.3.16 1面 小学校女性教師の声）

コロナ禍という未曾有の事態において、教育活動を最前線で担う教師の認識からコロナ禍の学校・教師の実情について明らかにすることは、葛藤を抱える教師を支援したり、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの学校教育の在り方を検討したりする際に必要なことであり、急務の課題と言える。

B. 本研究の先行調査

2020年7月現在、新型コロナウイルスの蔓延を受けて国際機関や国内の行政機関、各種団体により、コロナ禍における学校や教師の実態に関する大規模な量的調査が実施されている。OECD (2020a)⁴⁾ では、TALIS 2018, PISA 2018の調査項目のうちコロナ禍の学校教育への備えに関連する項目の結果について、OECD諸国の平均値と比較する形で報告している。本報告では、コロナ禍に先立ち、日本は、①ICT利用への備え、②学校のリーダーシップや研修機能、③オンライン学習のための家庭の資源、④子どもたちの学びに対する自律的な姿勢、⑤保護者の子どもへの学習支援の各項目の大半においてOECD平均値を下回る結果となっている。

日本国内では、文部科学省と全日本教職員組合がコロナ禍における学校や教師の実態調査を実施しており、これらは実施規模や質問項目の網羅性から現時点での主要な調査と位置づけられる。文部科学省(2020)⁵⁾ は「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公立学校における学習指導等に関する状況について」と題し、「学校設置者」を対象に2020年6月23日時点での調査を行った。本調査は、休校期間中の家庭における学習の状況把握と支援の方法や学校再開後の学習指導の工夫などについて尋ねたもので、全国1811の学校設置者が回答した。その中で、各回答者が休校期間中に学習指導に関して課題であったと感じている事項としては、「各学校や家庭・児童生徒の実態を踏まえた積極的なICTの活用」が全校種で80%を超え、最も高い数値となっている。休校期間中にデジタル教材やオンラインでの同時双方向型学習を行っている設

表1 2020年の新型コロナウイルスに関する主な出来事

（「特設サイト新型コロナウイルス時系列ニュース NHK」を基に作成）

日付	出来事
1月30日	WHO「国際的な緊急事態」を宣言
2月27日	安倍首相、3月2日から全国すべての小中高校に臨時休業要請の考え公表
3月2日	全国の多くの小中高校で臨時休業開始
4月7日	7都府県*に緊急事態宣言「人の接触 最低7割極力8割削減を」
4月16日	「緊急事態宣言」全国に拡大 13都道府県**は「特定警戒都道府県」に
5月4日	政府「緊急事態宣言」5月31日まで延長
5月14日	政府緊急事態宣言 39県で解除 8都道府県***は継続
5月21日	緊急事態宣言 関西は解除 首都圏と北海道は継続
5月25日	緊急事態の解除宣言 約1か月半ぶりに全国で解除

* 東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡

** 東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡、北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都

***北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、京都

置者の比率は、同年4月16日12時時点（緊急事態宣言の全国への適用前）で調査した際の数値と比較し、10%ほど増加しているが、依然として、学校ではICTの活用に対し大きな課題があることがわかる。

全日本教職員組合（2020）⁶⁾は、2020年5月から6月にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大が、子どもたちと学校・教職員にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにするために、組合員を対象に質問紙調査を行った。調査には「各学校の代表者」が回答し、31都道府県785校（小学校271校、中学校110校、高校294校、特別支援学校88校、その他9校、無回答13校）から回答が集まった。本調査から、休校中の取り組みについては、ほとんどの学校で家庭学習の配布が行われていたが、定期的な家庭連絡は70%に留まり、子どもたちへの十分なケアができなかった学校があると考えられる。また、オンライン学習が3分の1の学校で実施される一方、双方向型のオンライン授業は、小学校で4.1%、中学校で8.3%であり、文部科学省（2020）⁷⁾の調査同様、休校中のICT活用に課題が見られる。学校再開後は、子どもたちのケアや学習指導などの通常の業務に加え、消毒作業を教職員が実施しており、教師の負担が増している。また、実施できなかった学習の回復のために、長期休業期間の短縮をする学校が92.5%、行事の縮減をする学校が84.7%となり、これらの変更への対応は、教師の一層の多忙化につながると考えられる。保護者の要望等の自由記述からは、学校再開を求める声がある一方、感染への懸念から学校再開後も登校をさせない例があるなど、教師は、異なる保護者の考え方にも、柔軟に対応しなければならず、コロナ禍で教師が直面する困難さが浮かび上がった。

C. 本研究の目的

これらの調査により、コロナウイルスの蔓延に先立つ2018年時点での日本の相対的な教育環境（OECD 2020a）⁸⁾や、「学校設置者」からみたコロナ禍における日本の学校の現状と課題（文部科学省 2020）⁹⁾、校種別の現状（全日本教職員組合 2020）¹⁰⁾が明らかになっている。しかし、OECD（2020a）¹¹⁾の調査は、各国の学習環境や教員の勤務環境を対象とした国際調査という性質をもつため、その分析は各国の全体的な傾向を示すにとどまり、地域や校種などのさまざまな要因によって規定される国内の多様な状況が捨象されている。文部科学省（2020）¹²⁾の調査は、これを補完するものではあるが、学校設置者を対象とした調査であるため、教育の担い手である個々の教師が、コロナ

禍における学校教育の現状をどのように認識しているかについては明らかになっていない。また、私立学校の実態や非常事態宣言の対象地域とそれ以外の地域との状況の差異を踏まえた都道府県別の実態については、別途明らかにする必要がある。全日本教職員組合（2020）¹³⁾の調査は、調査対象者が組合員に限定されることに加え、学校の代表者が回答していることから、教師の多様な見解が反映されていない可能性がある。さらに調査時期が5月、6月の休業期間中及び学校再開直後であるため、時期的な制約により学校再開後の様子が十分には反映されていない。

これらの先行調査の特質を踏まえ、本研究は、次の4点について、緊急事態宣言発令時から学校再開後までの期間の学校及び教師の実情と課題について、緊急事態宣言の対象地域とそれ以外の地域における状況の違いや、教職歴等の個人属性の違いを踏まえ、教師の実態認識から明らかにする。

1点目は、コロナ禍における教師の業務量である。業務量については、国際比較における日本の教員の労働時間の長さ（国立教育政策研究所 2019：文部科学省 2018）¹⁴⁾ ¹⁵⁾や教員の仕事内容の無境界性（佐藤 1997）¹⁶⁾が、コロナ禍以前から指摘されてきた課題である。これを踏まえて、コロナ禍において、教師が認識している、全体業務量及び業務別の業務量の増減を明らかにする。

2点目は、コロナ禍における教師の不安である。不安については、コロナ禍のような非常事態時には、子どもの心のケアに加え、子どもたちのケアを行う主体である教師の心身の状態にも目を向けていく必要がある（小林 2010：2013）¹⁷⁾ ¹⁸⁾ことから、コロナ禍で教師がどのような種類の不安を認識しているのか明らかにする。

3点目は、コロナ禍における教師の相談相手である。相談相手については、教員のメンタルヘルスにとって、同僚や学校管理職などの相談相手がいるかどうかというソーシャルサポートの重要性が示されている（諏訪 2004）¹⁹⁾。また、田尾・久保（1996）²⁰⁾は、同僚や管理職よりも、配偶者が相談相手になっている教師がバーンアウト¹⁾に陥りにくいと示し、相談相手としての家族の有効性を示している。これらのことから、本調査では、家族や職場以外の友人などにも対象を拡大して、コロナ禍の教師の相談相手を明らかにする。

4点目は、コロナ禍における学校・教師のICT活用である。ICT活用については、コロナ禍以前から、日本の教師がICTを十分に活用できていないことが、

OECD (2019)²¹⁾ などの国際比較で指摘されている。加えて、コロナ禍の調査 (文部科学省 2020: 全日本教職員組合 2020)^{22) 23)} でもその課題が明らかになっているが、ICTの設備的な拡充と教師がそれをうまく活用できているか、そのための研修が行われているかといった、仔細については、混同して議論されがちであるため、そこを明確にわけて明らかにする。

2. 方法

A. 調査協力者と手続き

質問紙調査は、2020年7月22日から8月31日にかけて、全国の学校教員を対象として実施した。質問紙調査はweb上の調査管理アプリケーションであるGoogle Formsを用いて実施した。Google FormsのURLを含めた依頼文は、機縁法により7月22日から配布を開始し、8月31日まで回答を受け付けた。対象とした学校教員は、校長、副校長 (教頭) などの管理職を除いた教職員である。

B. 調査項目の内容・構成

調査項目の決定に当たり、予備調査として7名の教師を対象としたヒヤリングを行い、コロナ禍で教師が置かれている状況を把握した。筆者ら5名が協議し質問項目案を作成後、心理的な負担の大きい項目や回答困難な項目の有無についての確認を7名の教師に依頼した。この手続きの後、筆者らで協議を行い、最終的な質問項目の内容及び構成を決定した。質問は全13事項179項目にわたるが、そのうち本研究と関連する事項 (1) (2) (4) (12) (13) の内容・構成は次のとおりである。なお、質問事項の全体像及びその結果については、筆者ら研究グループによる別稿を参照されたいⁱⁱ⁾。

(1) フェイスシート (13項目)。

東日本大震災における被災地の教師の実態調査を実施した、久富ら (2018)²⁴⁾ を参考に以下の内容について尋ねた。

性別／勤務校の所在地 (都道府県)／職位／教職年数／勤務校の在籍年数／担当科目／学校種／学級担任かどうか／所属学年／学校規模 (児童・生徒数)／家族構成 (子どもの有無と年齢)／新型コロナウイルスへの不安

(2) 新型コロナウイルスの影響による業務量の変化 (12項目)。

5月・7月時点における、前年度と比較した全体の業務量の増減及び業務別 (授業準備／校務分掌／課外活動／生徒指導・生活指導／その他事務作業) の業務量ⁱⁱⁱ⁾ の増減を尋ねた。

(4) 教育活動上の悩みの相談相手 (3項目)。

久富ら (2018)²⁵⁾ の項目を使用し、コロナ禍の相談相手の上位3名を選択形式で尋ねた。

(12) コロナ禍における学校の変化 (13項目)。

新型コロナウイルスの学校教育への影響を検討しているOECD (2020b)²⁶⁾ 調査項目を参考に以下の内容について尋ねた。

勤務校における新型コロナウイルスへの対応 (8項目。1: 十分に行われていた, 2: 行われていたが不足している, 3: 行われていない) / 勤務校における対応の活用程度 (4項目。1: 十分に活用できている~4: 全く活用できていない) / 従来禁止されていたが許可されるようになったことの有無 (選択式と自由記述) / 保護者や家庭とのコミュニケーションを十分に行うための工夫 (自由記述) / 養護教諭やスクールカウンセラーとの協働の状況 (選択式と自由記述) / 児童・生徒の学びをマネジメントする自律性への評価 (1: よくあてはまる~4: 全くあてはまらない, 5: わからない) / 授業実施時の工夫 (自由記述: 対面・オンラインのそれぞれについて) / 教育委員会から出る指示の内容 (1: 十分に具体的である~4: 全く具体的でない) / コロナ禍における対応として最も重要だと考えていること (12項目から3つを選択) / 新型コロナ対策における課題の状況 (6項目。1: 課題が山積みしている~4: 全く課題はない, 5: わからない)

(13) 感想・意見など (自由記述)

C. 分析方法

次の4つの視点から結果を分析する。1つ目は、「教職経験年数」の違いである。教職経験年数の違いによって、任される職務や管理職との関係性などに違いがあると考えられ、学校の中で期待される役割や職場の人間関係は、コロナ禍における学校教育への認識にも影響を与える要因になると推測される。2つ目は、「地域」の違いである。コロナ禍の状況は、決して全国一律ではなく、感染状況に応じて臨時休校期間などに違いがある。そのため、特に緊急事態宣言が長く発

令されていた地域とそれ以外の地域で、コロナ禍における学校教育への教師の認識の違いを明らかにする必要がある。3つ目は、「設置区分」の違いである。緊急事態宣言下での一斉休校期間中には、オンライン授業の進展が注目を浴びたが、LINEリサーチ (2020)²⁷⁾ が「オンライン授業が行われている比率は、私立高校が、国公立の約3倍(国公立9%/私立26%)」と示しているように、国公立の学校と私立の学校では、コロナ禍の学習機会確保の対応に違いがあることが指摘されている。このことを踏まえ、所属する学校の設置区分別に、コロナ禍の学校教育への教師の認識に違いがあるかどうか明らかにする。4つ目は、「雇用形態」の違いである。世界銀行の報告書 (Beteille et al. 2020)²⁸⁾ では、コロナ禍の教師の支援の在り方として、教師の雇用の安定にも言及していることなどから、雇用形態の違いに着目し、コロナ禍の学校教育への教師の認識の特徴を明らかにする。

D. 倫理的配慮

本調査は、アンケート調査のためのURL配布時に、研究の概要と倫理的な配慮についての説明を記述した依頼文を送付した。依頼文には、得られたデータは研究目的で使用されること、プライバシーの保護については十分に配慮し個人が特定されることのないように統計的な処理を行うこと、回答は任意であり協力しなかったことで不利益を被ることはなく、回答をもってこれらの事項に同意したこととみなす旨を記載した。なお、本研究は東京大学倫理審査専門委員会において審査され、教育学研究科長の承認を得て実施している (審査番号: 20-33)。

E. プロジェクト研究内における本研究の位置づけ

本研究は、東京大学大学院教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センターによる若手研究者育成プロジェクトの一環として行っているものである。プロジェクト研究では質問紙調査とインタビュー調査を行っている。研究内容としては、①コロナ禍における教師の心理状態を検討する研究、②コロナ禍における学校教育の実態を教師の認識から検討する研究、③教師の仕事や学校の文脈の中でどのようにこれまでの教育実践が問い直されているのかを検討する研究によって構成されている。本研究はそのうち、②コロナ禍における学校教育の実態に焦点をあて、質問紙調査のデータを分析したものである。

3. 結果

A. 調査回答者の特徴

本節では、本調査の回答者の分布を概観し、その基本的な特徴を確認する。回答は、勤務校を高等専修学校や4年制大学などと回答したものを除き、初等・中等学校に勤務する教職員を有効回答とした結果、401名分の回答が集まった。調査回答者の勤務地域については、45都道府県から回答が集まり、地域別に整理すると表2 (左) のようになった。回答の分布は、関東地方が30.4%、中部地方が22.9%、近畿地方が15.2%、北海道地方が9.5%、東北地方が7.7%、九州地方が7.5%、中国地方が4.2%、四国地方が2.5%であった。そのうち、警戒都道府県^{iv)} は46.6%、それ以外は53.4%であった。

調査回答者の勤務校の学校種について、「小学校」「中学校」「高等学校」「特別支援学校」「その他」に分

表2 回答者の勤務地域 (左) と学校種 (中) と設置区分 (右)

地域	人数 (人)	比率 (%)	学校種	人数 (人)	比率 (%)	設置区分	人数 (人)	比率 (%)
北海道地方	38	9.5	小学校	151	37.7	国公立	343	85.5
東北地方	31	7.7	特別支援学校	29	7.2	私立	58	14.5
関東地方	122	30.4	中学校	92	22.9	合計	401	100.0
中部地方	92	22.9	高等学校	87	21.7			
近畿地方	61	15.2	その他	42	10.5			
中国地方	17	4.2	合計	401	100.0			
四国地方	10	2.5						
九州地方	30	7.5						
合計	401	100.0						
警戒都道府県	187	46.6						
上記以外	214	53.4						

類したものを表 2 (中) に示す^{v)}。「小学校」が 37.7%、「中学校」が 22.9%、「高等学校」が 21.7%、「特別支援学校」が 7.2%、「その他」が 10.5%であった。

設置区分について、「国公立」「私立」の 2 種類で分類したものを表 2 (右) に示す^{vi)}。

調査回答者の雇用形態について、「正規教員」と「非正規教員」の 2 種類で分類した結果を表 3 (左) に示す。「正規教員」には、職位において「主幹教諭」「教諭 (正規採用)」と回答した教員が含まれ、「非正規教員」には、「常勤講師 (任期付き)」「非常勤講師」と回答した教員が含まれる。調査回答者の合計に対し、正規教員は 82.3%、非正規教員は 12.5%、その他は 5.2%^{vii)} となった。

調査回答者の性別については、表 3 (中) のようになった。回答者のうち男性が 50.9%、女性が 48.6% となった。

調査回答者の教職経験年数については、非常勤講師や臨時的任用教員の期間を含む教職経験年数を聞いた。木原 (2004)²⁹⁾ を参考に、教職経験年数 1-4 年の教員を「若手教員」、5-14 年の教員を「中堅教員」、15 年以上の教員を「ベテラン教員」として分類した結果を表 3 (右) に示す。「5-14 年 (中堅)」が 43.4%、「1-4 年 (若手)」が 34.9%、「15 年以上 (ベテラン)」が 21.7% であった。

B. コロナ禍における教師の業務量

本節では、コロナ禍において教師の業務量はどのように変化したのか明らかにする。全体傾向を確認した後、調査回答者の属性ごとの傾向を検討する。属性ごとの傾向においては、有意差が検出された項目について、回答集計表を掲載する。

1. 全体傾向

調査回答者の 5 月時点、7 月時点での全体業務量が昨年と比較してどのように変化したと認識しているかについて、「とても増えた」から「とても減った」までの 5 件法で回答してもらった結果を表 4 に示す。なお、昨年度の勤務が無かった場合については「昨年度

勤務なし」を選択してもらった。

5 月時点の全体業務量については、「少し減った」が 22.7%、「とても減った」が 20.0%、「少し増えた」が 19.7%、「あまり変わらない」が 16.2%、「とても増えた」が 15.5% であった。7 月時点での全体業務量については、「少し増えた」が 34.9%、「とても増えた」が 29.2%、「あまり変わらない」が 19.5%、「少し減った」が 9.7%、「とても減った」が 1.5% であった。すなわち、5 月時点での全体業務量について「増えた」と回答したのは 35.2%、「減った」と回答したのは 42.7% であり、7 月時点での全体業務量について「増えた」と回答したのは 64.1%、「減った」と回答したのは 11.2% であった。

次に、5 月時点での、業務別の使用時間の変化について検討する。調査回答者の、5 月時点における各業務に費やした時間について、「+1.5 時間以上」から「-1.5 時間以上」までの 7 件法で回答してもらった。昨年度の勤務が無かった場合については「昨年度勤務なし」を選択してもらった。各業務についての結果を表 5、図 1 に示す。

授業準備については、「あまり変わらない」が 26.4%、「+1.5 時間以上」が 22.7%、「-1.5 時間以上」が 17.0%、「+1 時間」が 8.5%、「+0.5 時間」が 7.7%、「-1 時間」が 6.5%、「-0.5 時間」が 3.2% であった。すなわち、「増えた」という回答が 38.9%、「減った」という回答が 26.7% であった。

校務分掌については、「あまり変わらない」が 30.4%、「+1.5 時間以上」が 17.0%、「-1.5 時間以上」が 14.5%、「+1 時間」が 10.7%、「+0.5 時間」が 9.2%、「-1 時間」が 5.5%、「-0.5 時間」が 3.2% であった。すなわち、校務分掌について「増えた」という回答が 36.9%、「減った」という回答が 23.2% であった。

課外活動については、「-1.5 時間以上」が 34.9%、「あまり変わらない」が 34.4%、「-1 時間」が 5.7%、「+0.5 時間」が 4.7%、「-0.5 時間」が 4.2%、「+1.5 時間以上」が 1.7%、「+1 時間」が 1.2% であった。すなわち、課外活動について「増えた」という回答が 7.7%、「減った」という回答が 44.9% であった。

表 3 回答者の雇用形態 (左) と性別 (中) と教職経験年数 (右)

雇用形態	人数 (人)	比率 (%)	性別	人数 (人)	比率 (%)	教職経験年数	人数 (人)	比率 (%)
正規教員	330	82.3	男性	204	50.9	1-4 年 (若手)	140	34.9
非正規教員	50	12.5	女性	195	48.6	5-14 年 (中堅)	174	43.4
その他	21	5.2	その他	2	0.5	15 年以上 (ベテラン)	87	21.7
合計	401	100.0	合計	401	100.0	合計	401	100.0

表 4 昨年同月と比較した全体業務量の増減

項目	5月時点		7月時点	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
とても増えた	62	15.5	117	29.2
少し増えた	79	19.7	140	34.9
あまり変わらない	65	16.2	78	19.5
少し減った	91	22.7	39	9.7
とても減った	80	20.0	6	1.5
昨年度勤務なし	24	6.0	21	5.2
合計	401	100.0	401	100.0

生徒指導・生活指導については、「あまり変わらない」が30.7%、「-1.5時間以上」が30.2%、「+0.5時間」が8.2%、「-0.5時間」と「+1.5時間以上」、「+1時間」が5.2%、「-1時間」が4.7%であった。すなわち、「増えた」という回答が18.7%、「減った」という回答が40.1%であった。

事務作業については、「あまり変わらない」が23.7%、「+1.5時間以上」が23.4%、「+1時間」が13.0%、「+0.5時間」が12.7%、「-1.5時間以上」が12.5%、「-1時間」が4.5%、「-0.5時間」が2.2%であった。すなわち、「増えた」という回答が49.1%、「減った」という回答が19.2%であった。

続いて、7月時点での業務別の使用時間の変化について検討する。5月時点の項目と同様の7件法で回答してもらった。結果を、表5、図2に示す。

まず、授業準備について、「あまり変わらない」が34.7%、「+1.5時間以上」が17.2%、「+1時間」が16.0%、「+0.5時間」が15.5%、「-0.5時間」と「-1時間」、「-1.5時間以上」が2.7%であった。すなわち、「増えた」という回答が48.7%、「減った」という回答が8.1%であった。

校務分掌について、「あまり変わらない」が29.9%、「+1.5時間以上」が20.0%、「+1時間」が18.7%、「+0.5時間」が13.2%、「-0.5時間」が3.5%、「-1.5時間以上」が3.0%、「-1時間」が1.7%であった。すなわち、「増えた」という回答が51.9%、「減った」という回答が8.2%であった。

課外活動について、「あまり変わらない」が43.1%、「-1.5時間以上」が9.2%、「-0.5時間」が8.0%、「+0.5時間」が7.5%、「+1時間」と「+1.5時間以上」が7.0%、「-1時間」が4.7%であった。すなわち、「増えた」という回答が21.4%、「減った」という回答が21.9%であった。

生徒指導・生活指導について、「あまり変わらない」が39.2%、「+0.5時間」が15.5%、「+1時間」が

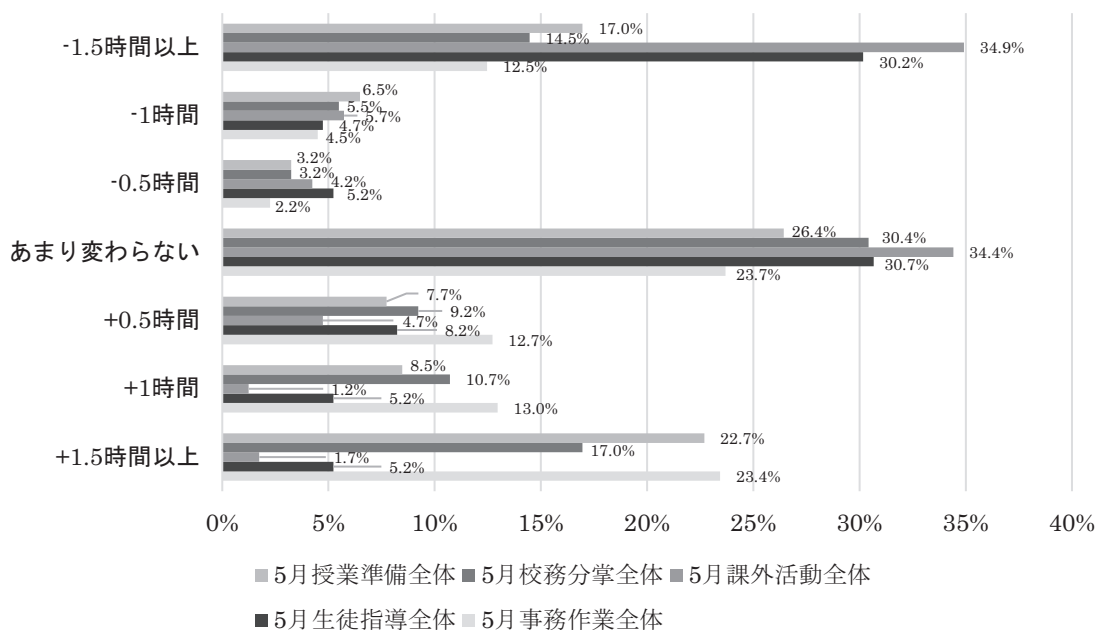


図1 5月の業務別の使用時間（昨年同月比）

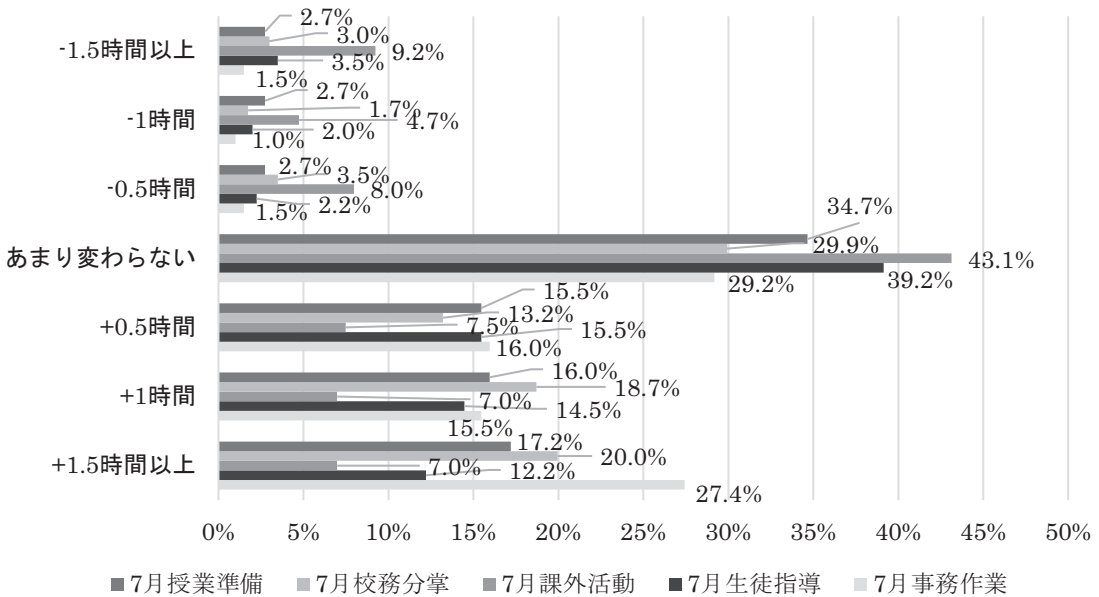


図 2 7月の業務別の使用時間 (昨年同月比)

表 5 昨年同月と比較した業務別の使用時間の増減 (比率)

項目	授業準備		校務分掌		課外活動		生徒指導		事務作業	
	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月	5月	7月
増加	38.9	48.6	36.9	51.9	7.7	21.4	18.7	42.1	49.1	58.9
変化なし	26.4	34.7	30.4	29.9	34.4	43.1	30.7	39.2	23.7	29.2
減少	26.7	8.2	23.2	8.2	44.9	21.9	40.1	7.7	19.2	4.0
昨年度勤務無し	8.0	8.5	9.5	10.0	13.0	13.5	10.5	11.0	8.0	8.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

14.5%、「+1.5時間以上」が12.2%、「-1.5時間以上」が3.5%、「-0.5時間」が2.2%、「-1時間」が2.0%であった。すなわち、「増えた」という回答が42.1%、「減った」という回答が7.7%程度であった。

事務作業について、「あまり変わらない」が29.2%、「+1.5時間以上」が27.4%、「+0.5時間」が16.0%、「+1時間」が15.5%、「-0.5時間」と「-1.5時間以上」が1.5%、「-1時間」が1.0%であった。すなわち、「増えた」という回答が58.9%、「減った」という回答が4.0%であった。

2. 属性別にみた、コロナ禍における教師の業務量本項では、属性ごとに業務量がどのように変化したのか検討する。まず、業務量の変化（「5月全体業務量」「7月全体業務量」：1 = とても減った～5 = と

ても増えた、「5月授業準備」「5月校務分掌」「5月課外活動」「5月生徒指導」「5月事務作業」「7月授業準備」「7月校務分掌」「7月課外活動」「7月生徒指導」「7月事務作業」：1 = -1.5時間以上～7 = +1.5時間以上）と「教職経験年数」に関するダミー変数（0 = 若手, 1 = 中堅, 2 = ベテラン）について、Spearmanの順位相関係数を求めた。

「5月全体業務量」については、 $r = .19, p < .001$ となり0.1%水準で有意な値となった。一方、そのほかの項目は有意ではなかった（「7月全体業務量」 $r = .07$ 、「5月授業準備」 $r = -.01$ 、「5月校務分掌」 $r = .10$ 、「5月課外活動」 $r = .04$ 、「5月生徒指導」 $r = .07$ 、「5月事務作業」 $r = .09$ 、「7月授業準備」 $r = .08$ 、「7月校務分掌」 $r = .02$ 、「7月課外活動」 $r = -.06$ 、「7月生徒指導」 $r = -.01$ 、「7月事務作業」 $r = .00$ 、全て $n.s.$ ）。

教職経験年数によって有意差がでた、「5月全体業務量」の昨年同月比からの変化について、表6に整理した。若手教員では、「とても減った」が27.1%、「少し減った」が20.0%であり、中堅教員では「少し減った」が24.1%、「とても増えた」と「少し増えた」が19.5%、ベテラン教員では「少し増えた」と「少し減った」が24.1%という結果になった。Spearmanの順位相関係数と合わせて考えると、中堅教員やベテラン教員ほど「5月全体業務量」が増加したと認識している傾向があるということが明らかになった。

続いて、「地域」別に業務量がどのように変化したのかを検討する。警戒都道府県か否かのダミー変数（0＝警戒都道府県以外、1＝警戒都道府県）と業務量の変化について、Cramerの連関係数を求めたところ、「5月全体業務量」について $V=.18, p<.05$ 、となり5%水準で有意な値に、「7月課外活動」について $V=.26, p<.001$ となり0.1%水準で有意な値に、「7月生徒指

導」について $V=.25, p<.01$ となり1%水準で有意な値に、「7月事務作業」について $V=.18, p<.05$ となり5%水準で有意な値となった。「地域」と7月の各業務におけるCramerの連関係数を、表7に示す。なお、そのほかの項目は有意ではなかった（「7月全体業務量」 $V=.11$ 、「5月授業準備」 $V=.13$ 、「5月校務分掌」 $V=.14$ 、「5月課外活動」 $V=.17$ 、「5月生徒指導」 $V=.17$ 、「5月事務作業」 $V=.16$ 、「7月授業準備」 $V=.10$ 、「7月校務分掌」 $V=.16$ 、全て $n.s.$ ）。

地域別の5月時点における全体業務量の変化について整理したものを、表8に示す。警戒都道府県では「とても減った」が26.7%であるのに対し、警戒都道府県以外では14.0%であった。地域別の「7月課外活動」、「7月生徒指導」、「7月事務作業」の各業務の使用時間の変化について整理したものを、表9に示す。「7月課外活動」について警戒都道府県では「あまり変わらない」が38.5%なのに対して、警戒都道府県以

表6 教職経験年数別の5月時点における全体業務量の変化（昨年同月比）

項目	若手		中堅		ベテラン	
	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)
とても増えた	10	7.1	34	19.5	18	20.7
少し増えた	24	17.1	34	19.5	21	24.1
あまり変わらない	24	17.1	27	15.5	14	16.1
少し減った	28	20.0	42	24.1	21	24.1
とても減った	38	27.1	32	18.4	10	11.5
昨年度勤務無し	16	11.4	5	2.9	3	3.4
合計	140	100.0	174.0	100.0	87	100.0

表7 「地域」と7月各業務におけるCramerの連関係数（上段：V係数 下段：p値）

項目	7月授業準備	7月校務分掌	7月課外活動	7月生徒指導	7月事務作業
地域ダミー	.10	.16	.26	.25	.18
	.76	.16	.00**	.00**	.04*

*: $p<.05$ **: $p<.01$

表8 地域別の5月時点における全体業務量の変化（昨年同月比）

項目	5月全体業務量			
	警戒都道府県		警戒都道府県以外	
	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)
とても増えた	29	15.5	33	15.4
少し増えた	32	17.1	47	22.0
あまり変わらない	23	12.3	42	19.6
少し減った	41	21.9	50	23.4
とても減った	50	26.7	30	14.0
昨年度勤務無し	12	6.4	12	5.6
合計	187	100.0	214	100.0

外では47.2%であった。「7月生徒指導」について警
戒都道府県では「あまり変わらない」が37.4%である
のに対し、警戒都道府県以外では40.7%であった。「7
月事務作業」について警戒都道府県では「+1.5時間
以上」が33.2%であるのに対し、警戒都道府県では
22.4%であった。Cramerの連関係数と合わせて考えると、警戒都道府県の教員ほど、「5月全体業務量」「7
月課外活動」「7月生徒指導」「7月事務作業」の時間
が、昨年同月と比較し変化したと認識している傾向が
あることがわかった。

続いて、「設置区分」別に業務量がどのように変化
したのか検討する。国立学校と特別支援学校を除き、

公立学校か私立学校かのダミー変数（0=公立学校, 1
=私立学校）と業務量の変化についてCramerの連関
係数を求めたところ、「7月課外活動」について V
=.21, $p < .05$ となり5%水準で有意な値となった。設
置区分と7月各業務におけるCramerの連関係数を表
10に示す。なお、そのほかの項目は有意ではなかった
（「5月全体業務量」 V =.13, 「7月全体業務量」 V
=.14, 「5月授業準備」 V =.18, 「5月校務分掌」 V
=.09, 「5月課外活動」 V =.15, 「5月生徒指導」 V
=.10, 「5月事務作業」 V =.17, 「7月授業準備」 V
=.13, 「7月校務分掌」 V =.15, 「7月生徒指導」 V
=.17, 「7月事務作業」 V =.18, 全て $n.s.$ ）。

表9 地域別の7月時点における業務別の使用時間の変化（昨年同月比）

項目	7月課外活動				7月生徒指導				7月事務作業			
	警戒都道府県		警戒都道府県 以外		警戒都道府県		警戒都道府県 以外		警戒都道府県		警戒都道府県 以外	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
+1.5時間以上	19	10.2	9	4.2	26	13.9	23	10.7	62	33.2	48	22.4
+1時間	6	3.2	22	10.3	20	10.7	38	17.8	22	11.8	40	18.7
+0.5時間	9	4.8	21	9.8	27	14.4	35	16.4	29	15.5	35	16.4
あまり変わらない	72	38.5	101	47.2	70	37.4	87	40.7	45	24.1	72	33.6
-0.5時間	18	9.6	14	6.5	0	0.0	9	4.2	3	1.6	3	1.4
-1時間	9	4.8	10	4.7	8	4.3	0	0.0	3	1.6	1	0.5
-1.5時間以上	24	12.8	13	6.1	8	4.3	6	2.8	4	2.1	2	0.9
昨年度勤務無し	30	16.0	24	11.2	28	15.0	16	7.5	19	10.2	13	6.1
合計	187	100.0	214	100.0	187	100.0	214	100.0	187	100.0	214	100.0

表10 「設置区分」と7月各業務におけるCramerの連関係数（上段： V 係数 下段： p 値）

項目	7月授業準備	7月校務分掌	7月課外活動	7月生徒指導	7月その他事務作業
設置区分ダミー	.13	.15	.21	.17	.18
	.51	.27	.03*	.13	.11

*: $p < .05$

表11 設置区分別の7月時点における課外活動に関する使用時間の変化（昨年同月比）

項目	公立		私立	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
+1.5時間以上	21	6.9	6	10.3
+1時間	24	7.9	2	3.4
+0.5時間	24	7.9	3	5.2
あまり変わらない	136	44.6	16	27.6
-0.5時間	24	7.9	4	6.9
-1時間	18	5.9	0	0.0
-1.5時間以上	25	8.2	10	17.2
昨年度勤務無し	33	10.8	17	29.3
合計	305	100.0	58	100.0

設置区分別の「7月課外活動」について表11に示す。公立学校においては「あまり変わらない」が44.6%であるのに対し、私立学校においては27.6%であった。Cramerの連関係数と合わせて考えると、私立学校の教員ほど、「7月課外活動」の時間が、昨年同月と比較し変化したと認識している傾向があることがわかった。

続いて、「雇用形態」別に業務量がどのように変化したのか検討する。正規教員か否かのダミー変数（0 = 正規教員, 1 = 非正規教員）と業務量の変化について、Cramerの連関係数を求めたところ、「5月校務分掌」について $V = .20, p < .05$ となり5%水準で有意な値となった。「雇用形態」と5月各業務におけるCramerの連関係数を表12に示す。なお、そのほかの項目は有意ではなかった（「5月全体業務量」 $V = .09$, 「7月全体業務量」 $V = .06$, 「5月授業準備」 $V = .11$, 「5月課外活動」 $V = .15$, 「5月生徒指導」 $V = .16$, 「5月事務作業」 $V = .05$, 「7月授業準備」 $V = .12$, 「7月校務分掌」 $V = .16$, 「7月課外活動」 $V = .11$, 「7月生徒指導」 $V = .15$, 「7月事務作業」 $V = .14$, 全て *n.s.*）。

雇用形態別の「5月校務分掌」について表13に示す。正規教員においては「あまり変わらない」が29.7%であるのに対し、非正規教員では38.0%であった。Cramerの連関係数と合わせて考えると、正規教員であるほど、「5月校務分掌」の時間が、昨年同月と比較し変化したと認識している傾向があることがわかった。

C. コロナ禍における教師の不安

本節では、コロナ禍において教師が抱えている不安について検討する。調査回答者の全体的な傾向を見た後、属性ごとの傾向を検討する。属性ごとの傾向においては、有意差が検出された項目について、回答集計表を掲載する。

1. 全体傾向

調査回答者が、コロナ禍において仕事面で特に不安に感じたことについて「自らの感染」以外で最も当てはまるものを3つまで選択してもらった。結果を図3に示す。「感染予防や感染者発生時の対応などの職場の衛生管理」が75.8%、「一斉休校」などに伴う休暇や業務調整に対する業務のマネジメント」が73.3%、「ご自身の仕事の調整」が32.2%という結果になった。

2. 属性別にみた、コロナ禍における教師の不安

次に、属性ごとに、コロナ禍で感じた不安について検討する。ここでは、不安の項目として、教師の生活基盤に関わり、より深刻な問題と考えられる、「解雇や雇止め（雇用不安）」と「収入の減少」に着目する。そして、「解雇や雇止め（雇用不安）」「収入の減少」のいずれかを選んだか否かをダミー変数として（0 = 選ばなかった, 1 = 選んだ）、各属性との相関をみた。

まず、不安についてのダミー変数と「教職経験年数」に関するダミー変数についてCramerの連関係数を求めたところ、有意ではなかった（ $V = .07, n.s.$ ）。同様に、不安についてのダミー変数と「地域」（警戒都道府県、

表12 「雇用形態」と5月各業務におけるCramerの連関係数（上段：V係数 下段：p値）

項目	5月授業準備	5月校務分掌	5月課外活動	5月生徒指導	5月その他事務作業
雇用形態ダミー	.11	.20	.15	.16	.05
	.62	.04*	.28	.17	.99

*: $p < .05$

表13 雇用形態別の5月時点における校務分掌に関する使用時間の変化（昨年同月比）

項目	正規教員		非正規教員	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
+1.5時間以上	60	18.2	2	4.0
+1時間	36	10.9	4	8.0
+0.5時間	29	8.8	3	6.0
あまり変わらない	98	29.7	19	38.0
-0.5時間	12	3.6	0	0.0
-1時間	22	6.7	0	0.0
-1.5時間以上	53	16.1	4	8.0
昨年度勤務無し	20	6.1	18	36.0
合計	330	100.0	50	100.0

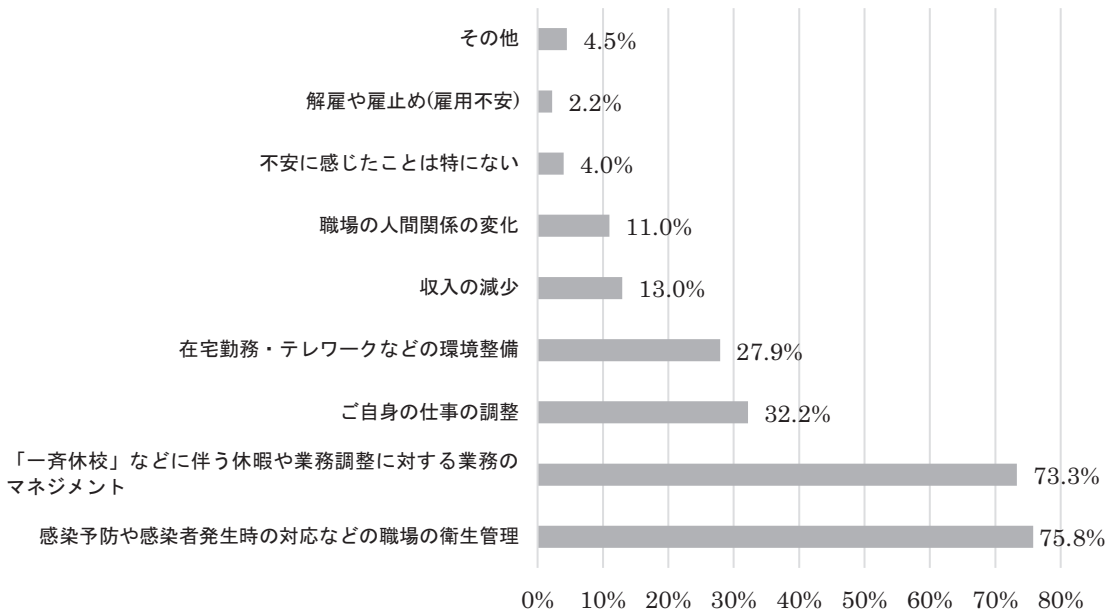


図 3 コロナ禍で感じた不安

警戒都道府県以外)のダミー変数についてファイ係数を求めたところ、有意ではなかった($\phi = .01, n.s.$)。

一方、不安についてのダミー変数と「設置区分」(公立学校、私立学校)のダミー変数についてファイ係数を求めたところ、 $\phi = .17, p < .01$ となり1%水準で有意な値となった。回答の結果を表14に示す。なお、表中の比率は各分類における回答者に占める比率である。公立学校では「収入の減少」が10.2%であるのに対し、私立学校では24.1%であった。また、公立学校では「解雇や雇止め(雇用不安)」が1.3%であるのに対し、私立学校では5.2%であった。ファイ係数と合わせて考えると、私立学校の教員ほど、不安として「解雇や雇止め(雇用不安)」もしくは「収入の減少」を選択する傾向があることが明らかになった。

続いて、不安についてのダミー変数と「雇用形態」(正規教員、非正規教員)のダミー変数についてファイ係数を求めたところ、 $\phi = .29, p < .001$ となり0.1%水準で有意な値となった。回答の結果を整理したものを表15に示す。なお、表中の比率は各分類における回答者に占める比率である。「収入の減少」が、正規教員では10.0%であるのに対し、非正規教員では36.0%であった。また、「解雇や雇止め(雇用不安)」が、正規教員では0.0%であったのに対し、非正規教員では18.0%であった。ファイ係数と合わせて考えると、非

正規教員であるほど、不安として「解雇や雇止め(雇用不安)」もしくは「収入の減少」を選択する傾向があることが明らかになった。

D. コロナ禍における教師の相談相手

本節では、コロナ禍において教師がどのような相手に相談していたかを検討する。調査回答者の全体的な傾向を見た後、属性ごとの傾向を検討する。属性ごとの傾向においては、有意差が検出された項目について、回答集計表を掲載する。

1. 全体傾向

調査回答者がコロナ禍において最も頻繁に相談していた相手を、3番目まで順位付けて回答してもらった。結果を表16に示す。なお、表中における比率とは、調査回答者401名に対する比率を示している。1番目に頻繁に相談した相手では、「職場の先輩教師」が29.4%、「家族」が22.7%、「職場の同年代の教師」が17.5%となった。2番目に頻繁に相談した相手では、「職場の先輩教師」が24.2%、「職場の同年代の教師」が21.4%、「他の職場の教師」が13.2%となった。3番目に頻繁に相談していた相手では、「職場の同年代の教師」が15.5%、「家族」が14.0%、「他の職場の教師」が13.7%となった。

表14 設置区分別のコロナ禍で感じた不安

項目	公立		私立	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
感染予防や感染者発生時の対応などの職場の衛生管理	243	79.7	32	55.2
「一斉休校」などに伴う休暇や業務調整に対する業務のマネジメント	227	74.4	38	65.5
ご自身の仕事の調整	98	32.1	17	29.3
在宅勤務・テレワークなどの環境整備	76	24.9	22	37.9
収入の減少	31	10.2	14	24.1
職場の人間関係の変化	33	10.8	6	10.3
不安に感じたことは特にない	12	3.9	4	6.9
解雇や雇止め（雇用不安）	4	1.3	3	5.2
その他	13	4.3	0	0.0
回答者の合計	305	100.0	58	100.0

表15 雇用形態別のコロナ禍で感じた不安

項目	正規教員		非正規教員	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
感染予防や感染者発生時の対応などの職場の衛生管理	254	77.0	30	60.0
「一斉休校」などに伴う休暇や業務調整に対する業務のマネジメント	252	76.4	28	56.0
ご自身の仕事の調整	107	32.4	14	28.0
在宅勤務・テレワークなどの環境整備	93	28.2	12	24.0
収入の減少	33	10.0	18	36.0
職場の人間関係の変化	35	10.6	5	10.0
不安に感じたことは特にない	13	3.9	3	6.0
解雇や雇止め（雇用不安）	0	0.0	9	18.0
その他	14	4.2	3	6.0
回答者の合計	330	100.0	50	100.0

2. 属性別にみた、コロナ禍における教師の相談相手

続いて、属性ごとに相談相手がどのように異なるのか検討する。相談相手については、管理職との関係が、震災時の教師の気持ちの余裕に大きく影響したこと（小林 2010）³⁰⁾ や、管理職への相談のしやすさが教師の休暇の取得のしやすさに関係していること（波多江 2015）³¹⁾、管理職が相談相手となるかどうかメンタルヘルスの維持・向上に関係していること（諏訪 2004）³²⁾ などというように、先行研究でその重要性が指摘されている「職場の校長、副校長（教頭）」に着目する。特に、コロナ禍においては、教師が一人で判断できる範囲外の事柄が多く発生していると考えられ、その際に学校全体の方向性を司る管理職との距離感は極めて重要だと言える。そこで、頻繁に相談した相手として「職場の校長、副校長（教頭）」を「3 番目」までに1度でも選んだか否かをダミー変数（0 = 選ばなかった、1 = 選んだ）として、各属性との相関を分析した。

まず、相談相手に関するダミー変数と「教職経験年

数」に関するダミー変数についてCramerの連関係数を求めたところ、 $V = .14, p < .05$ となり5%水準で有意な値となった。コロナ禍において頻繁に相談していた相手について、「3 番目」までに1度でも選択した相手の結果を、教職経験年数別に整理したグラフを表17に示す。表中の比率は、各分類における合計に占める比率を示している。若手教員では「職場の校長、副校長（教頭）」が22.9%であるのに対し、中堅教員では28.7%、ベテラン教員では40.2%であった。Cramerの連関係数と合わせて考えると、中堅教員やベテラン教員ほど、相談相手として「職場の校長、副校長（教頭）」を選択する傾向があることが明らかになった。

続いて、相談相手に関するダミー変数と「地域」（警戒都道府県、警戒都道府県以外）のダミー変数についてファイ係数を求めたところ、 $\phi = -.11, p < .05$ となり5%水準で有意な値となった。

地域別に整理した結果を表18に示す。表中の比率は各分類における合計に占める比率を示している。警戒都道府県では「職場の校長、副校長（教頭）」が24.1%

表16 コロナ禍において頻繁に相談した相手

相談相手	1 番目		2 番目		3 番目	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
職場の先輩教師	118	29.4	97	24.2	41	10.2
職場の同年代の教師	70	17.5	86	21.4	62	15.5
家族	91	22.7	51	12.7	56	14.0
他の職場の教師	35	8.7	53	13.2	55	13.7
職場の校長, 副校長 (教頭)	39	9.7	38	9.5	40	10.0
教師以外の友人・知人	20	5.0	28	7.0	50	12.5
教育研究のサークル	3	0.7	3	0.7	10	2.5
教職員組合	3	0.7	2	0.5	6	1.5
各相談機関・カウンセラー	1	0.2	1	0.2	4	1.0
その他	6	1.5	6	1.5	6	1.5
相談しない	15	3.7	0	0.0	0	0.0
合計	401	100.0	401	100.0	401	100.0

表17 教職経験年数別のコロナ禍において頻繁に相談した相手

相談相手	若手		中堅		ベテラン	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
職場の先輩教師	108	77.1	115	66.1	33	37.9
家族	71	50.7	89	51.1	38	43.7
職場の同年代の教師	63	45.0	104	59.8	51	58.6
教師以外の友人・知人	53	37.9	28	16.1	17	19.5
他の職場の教師	45	32.1	65	37.4	33	37.9
職場の校長, 副校長 (教頭)	32	22.9	50	28.7	35	40.2
教職員組合	4	2.9	3	1.7	4	4.6
教育研究のサークル	2	1.4	9	5.2	5	5.7
各相談機関・カウンセラー	2	1.4	1	0.6	3	3.4
その他	8	5.7	6	3.4	4	4.6
相談しない	4	2.9	3	1.7	8	9.2
回答者の合計	140	100.0	174	100.0	87	100.0

に対し、警戒都道府県以外では33.6%であった。ファイ係数と合わせて考えると、警戒都道府県以外の教員ほど、相談相手として「職場の校長, 副校長 (教頭)」を選択する傾向があるということが明らかになった。

なお、相談相手に関するダミー変数と「設置区分」(公立学校, 私立学校)のダミー変数についてファイ係数を求めたところ、有意ではなかった ($\phi = .10, n.s.$)。同様に、相談相手に関するダミー変数と「雇用形態」(正規教員, 非正規教員)のダミー変数についてファイ係数を求めたところ、有意ではなかった ($\phi = .04, n.s.$)。

E. コロナ禍における学校・教師のICT活用

本節では、コロナ禍におけるICT活用について検討する。調査回答者全体の傾向を見た後、属性ごとの傾向を検討する。属性ごとの傾向においては、有意差が

検出された項目について、回答集計表を掲載する。

1. 全体傾向

2月から7月までにかけて、回答者の勤務校においてどのような対応・対策が行われてきたのか、「十分に行われていた」「行われていたが不足していた」「行われていない」の3件法で聞いた。

「①校務におけるICTの拡充」についての結果を表19に示す。「行われていたが不足している」が41.6%、「行われていない」が37.9%、「十分に行われていた」が20.4%であった。

「②学習活動におけるICTの拡充」についての結果を表19に示す。「行われていたが不足している」が51.6%、「行われていない」が26.9%、「十分に行われていた」が21.4%であった。

「③行政主体のICT研修」についての結果を表19に

表18 地域別のコロナ禍において頻繁に相談した相手

相談相手	警戒都道府県		警戒都道府県以外	
	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)
職場の先輩教師	109	58.3	147	68.7
職場の同年代の教師	100	53.5	118	55.1
家族	100	53.5	98	45.8
他の職場の教師	62	33.2	81	37.9
職場の校長、副校長(教頭)	45	24.1	72	33.6
教師以外の友人・知人	58	31.0	40	18.7
教育研究のサークル	9	4.8	7	3.3
教職員組合	5	2.7	6	2.8
各相談機関・カウンセラー	5	2.7	1	0.5
その他	9	4.8	9	4.2
相談しない	9	4.8	6	2.8
回答者の合計	187	100.0	214	100.0

表19 コロナ禍における勤務校の対応

項目	①校務におけるICTの拡充		②学習活動におけるICTの拡充		③行政主体のICT研修		④学校主体のICT研修	
	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)
十分に行われていた	82	20.4	86	21.4	47	11.7	78	19.5
行われていたが不足している	167	41.6	207	51.6	162	40.4	188	46.9
行われていない	152	37.9	108	26.9	192	47.9	135	33.7
合計	401	100.0	401	100.0	401	100.0	401	100.0

示す。「行われていない」が47.9%、「行われていたが不足している」が40.4%、「十分に行われていた」が11.7%であった。

「④学校主体のICT研修」についての結果を表19に示す。「行われていたが不足している」が46.9%、「行われていない」が33.7%、「十分に行われていた」が19.5%であった。

次に、「①校務におけるICTの拡充」と「②学習活動におけるICTの拡充」について、「十分に行われた」または「行われたが不足している」と答えた回答者は、「③行政主体のICT研修」や「④学校主体のICT研修」が実施されていたと答えているか、整理したものを表20、表21に示す。

「①校務におけるICT拡充」が行われていると回答した回答者において、「③行政主体のICT研修」は「行われていたが不足している」が46.6%であった。また、「②学習活動におけるICT拡充」が行われていると回答した回答者において、「行政主体のICT研修」が「行われていたが不足している」と回答したのは45.4%であった。

続いて、「①校務におけるICT拡充」が行われていると回答した回答者において、「④学校主体のICT研

修」は「行われているが不足している」が58.2%であった。また、「②学習活動におけるICT拡充」が行われていると回答した回答者において、「学校主体のICT研修」は「行われているが不足している」が51.9%であった。

次に、調査回答者が、実際にどの程度コロナ禍でICTを活用できたと認識しているかを示す。「校務におけるICTの活用」についての結果を表22に示す。「全く活用できていない」が42.6%、「あまり活用できていない」が25.4%、「部分的に活用できている」が20.2%、「十分に活用できている」が11.7%であった。

授業や課題配布等の「学習活動におけるICTの活用」について、「あまり活用できていない」が30.7%、「全く活用できていない」が29.2%、「部分的に活用できている」が28.4%、「十分に活用できている」が11.7%であった。

2. 属性別にみた、コロナ禍における学校・教師のICT活用

a. 学校のICT対応について

「校務におけるICTの拡充」「学習活動におけるICTの拡充」「行政主体のICT研修」「学校主体のICT研修」

といった学校のICT対応は、回答者個人ではなく、回答者の学校の状況を示すものなので、教職歴と雇用形態別での分析は行わず、地域と設置区分別でのみ、その相関を分析した。

まず、「校務におけるICTの拡充」「学習活動におけるICTの拡充」「行政主体のICT研修」「学校主体のICT研修」のそれぞれについて対応が行われていたかどうかと「地域」（警戒都道府県、警戒都道府県以外）のダミー変数についてCramerの連関係数を求めたところ、「学習活動におけるICTの拡充」について $V = .16, p < .01$ となり1%水準で有意な値となった。その他の項目では有意ではなかった（「校務におけるICTの拡充」 $V = .05$ 、「行政主体のICT研修」 $V = .09$ 、「学校主体のICT研修」 $V = .11$ 、全て*n.s.*）。

地域別に整理したものを表23に示す。警戒都道府県においては「行われていたが不足している」が58.3%であるのに対し、警戒都道府県以外では45.8%であった。Cramerの連関係数と合わせて考えると、警戒都

道府県の教員ほど、「学習活動におけるICTの拡充」が「行われている」と回答する傾向があることが明らかになった。

続いて、「校務におけるICTの拡充」「学習活動におけるICTの拡充」「行政主体のICT研修」「学校主体のICT研修」と「設置区分」（公立学校、私立学校）のダミー変数についてCramerの連関係数を求めたところ、「校務におけるICTの拡充」について $V = .34, p < .001$ となり0.1%水準で有意な値に、「学習活動におけるICTの拡充」について $V = .37, p < .001$ となり0.1%水準で有意な値に、「学校主体のICT研修」について $V = .14, p < .05$ となり5%水準で有意な値となった。「行政主体のICT研修」については、有意ではなかった（ $V = .09, n.s.$ ）。

設置区分別に整理したものを表24に示す。公立学校においては、「校務におけるICTの拡充」は「行われていない」が44.9%であるのに対し、私立学校は12.1%であった。「学習活動におけるICTの拡充」は、

表20 ICT拡充の対応が行われている回答者における行政主体のICT研修の状況

項目	校務におけるICT拡充				学習活動におけるICT拡充			
	行われている		行われていない		行われている		行われていない	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
十分に行われていた	42	16.9	5	3.3	45	15.4	2	1.9
行われていたが不足している	116	46.6	46	30.3	133	45.4	29	26.9
行われていない	91	36.5	101	66.4	115	39.2	77	71.3
合計	249	100.0	152	100.0	293	100.0	108	100.0

表21 ICT拡充の対応が行われている回答者における学校主体のICT研修の状況

項目	校務におけるICT拡充				学習活動におけるICT拡充			
	行われている		行われていない		行われている		行われていない	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
十分に行われていた	66	26.5	12	7.9	74	25.3	4	3.7
行われていたが不足している	145	58.2	43	28.3	152	51.9	36	33.3
行われていない	38	15.3	97	63.8	67	22.9	68	63.0
合計	249	100.0	152	100.0	293	100.0	108	100.0

表22 コロナ禍において、どの程度ICTを活用できているか

項目	校務におけるICT活用		学習活動におけるICT活用	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
十分に活用できている	47	11.7	47	11.7
部分的に活用できている	81	20.2	114	28.4
あまり活用できていない	102	25.4	123	30.7
全く活用できていない	171	42.6	117	29.2
合計	401	100.0	401	100.0

公立学校は「行われていたが不足している」が51.5%であるのに対し、私立学校は50.0%であった。「学校主体のICT研修」においては、公立学校は「行われていたが不足している」が44.3%であるのに対し、私立学校では56.9%であった。Cramerの連関係数と合わせて考えると、私立学校の教員ほど、「校務におけるICTの拡充」「学習活動におけるICTの拡充」「学校主体のICT研修」が「行われている」と回答する傾向があるということが明らかになった。

b. 調査回答者がどの程度ICTを活用できたかについて

「コロナ禍においてICTを活用できていたか」について、「校務におけるICTの活用」「学習活動におけるICTの活用」と「教職経験年数」に関するダミー変数についてSpearmanの順位相関係数を求めたところ、有意ではなかった（「校務におけるICT活用」 $r = .07$ 、「学習活動におけるICT活用」 $r = -.01$ 、全て $n.s.$ ）。

次に、「コロナ禍においてICTを活用できていたか」について、「校務におけるICTの活用」「学習活動におけるICTの活用」と「地域」（警戒都道府県、警戒都道府県以外）のダミー変数についてCramerの連関係数を求めたところ、「校務におけるICT活用」について $V = .15, p < .05$ となり5%水準で有意な値となった。「学習活動におけるICTの活用」については、有意差は出なかった（ $V = .12, n.s.$ ）。

「校務におけるICTの活用」について地域別に整理したものを表25に示す。警戒都道府県においては「全く活用できていない」が39.0%であるのに対し、警戒都道府県以外においては45.8%であった。Cramerの連関係数と合わせて考えると、警戒都道府県の教員ほど、「校務におけるICTの活用」において「活用できている」と回答する傾向があることが明らかになった。

コロナ禍においてICTを活用できていたかについて、「校務におけるICTの活用」「学習活動におけるICTの活用」と「設置区分」（公立学校、私立学校）のダミー変数についてCramerの連関係数を求めたところ、「校務におけるICTの活用」について $V = .35, p < .001$ となり0.1%水準で有意な値に、「学習活動におけるICTの活用」について $V = .34, p < .001$ となり0.1%水準で有意な値となった。

設置区分別に整理したものを表26に示す。公立学校において「校務におけるICT活用」は「全く活用できていない」が49.8%であるのに対し、私立学校では17.2%であった。「学習活動におけるICTの活用」については公立学校において「全く活用できていない」が35.1%であるのに対し、私立学校では5.2%であった。Cramerの連関係数と合わせて考えると、私立学校の教員ほど、「校務におけるICT活用」と「学習活動におけるICT活用」において「活用できている」と回答する傾向があることが明らかになった。

表23 地域別の学習活動におけるICT拡充の状況

項目	警戒都道府県		警戒都道府県以外	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
十分に行われていた	41	21.9	45	21.0
行われていたが不足している	109	58.3	98	45.8
行われていない	37	19.8	71	33.2
合計	187	100.0	214	100.0

表24 設置区分別の学校のICT拡充の状況

項目	校務におけるICT拡充				学習活動におけるICT拡充				学校主体のICT研修			
	公立		私立		公立		私立		公立		私立	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
十分に 行われていた	42	13.8	27	46.6	45	14.8	29	50.0	52	17.0	13	22.4
行われていたが 不足している	126	41.3	24	41.4	157	51.5	29	50.0	135	44.3	33	56.9
行われていない	137	44.9	7	12.1	103	33.8	0	0.0	118	38.7	12	20.7
合計	305	100.0	58	100.0	305	100.0	58	100.0	305	100.0	58	100.0

なお、コロナ禍においてICTを活用できていたかについて、「校務におけるICTの活用」「学習活動におけるICTの活用」と「雇用形態」（正規教員、非正規教員）のダミー変数についてCramerの連関係数を求めたところ、有意差はでなかった（「校務におけるICTの活用」 $V=.11$ 、「学習活動におけるICTの活用」 $V=.04$ 、全て *n.s.*）。

4. 考察

以上の結果を基に、A. コロナ禍における教師の業務量、B. コロナ禍における教師の不安、C. コロナ禍における教師の相談相手、D. コロナ禍における学校・教師のICT活用の、4つの視点から考察を行う。以下、それぞれの視点について、教師の属性との相関関係が見られたものの中で特徴的な結果を対象に、その要因を考察し、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの学校・教師の在り方について検討する。

A. コロナ禍における教師の業務量

コロナ禍における教師の業務量の変化に関して、全体的な傾向としては臨時休校が実施されていた5月時点では減少傾向（「増えた」が35.2%、「減った」が42.7）、多くの学校で臨時休校が解除された7月時点では増加傾向（「増えた」が64.1%、「減った」が11.2%）にある（表4）。業務別にみると、5月時点（表

5、図1）では「課外活動」「生徒指導」といった直接的に生徒と関わる業務時間が減少傾向にある一方で、7月時点（表5、図2）では「校務分掌」および「事務作業」の項目が増加傾向にある。このうち「校務分掌」に関しては、全日本教職員組合（2020）³³の調査で、「大半の学校で長期休業期間の短縮や行事の縮減をする」と回答していることから、臨時休校によって大幅に変更された年間スケジュール、行事・検診等の組み直しや時間割の調整などの業務時間の増加が考えられる。「事務作業」としては、消毒・検温などのコロナ禍特有の衛生管理や、行政からの文書の確認・回答などの業務時間の増加が考えられる。一方、7月の「課外活動」や「生徒指導」については、40%程度の教員は「あまり変わらない」を選択している。学校再開後の7月時点では、既に例年通り部活動が再開していたり、児童・生徒が登校するのに伴い、通常の生徒指導がなされていたりした現状もあると推測でき、コロナ禍においても、業務時間が例年と変化しなかったと認識する教師が一定数いることにも留意しなければならない。

業務量の増減について、教職経験年数別に比較すると、「とても増えた」または「少し増えた」と回答した比率は、5月時点で、若手24.2%、中堅39.0%、ベテラン44.8%（表6）とベテラン・中堅・若手の順に業務時間が増加したという回答の比率が高い。教職経験年数が多くなるほど、昨年の同月と比較し、業務量が

表25 地域別の校務におけるICT活用の状況

項目	校務におけるICTの活用			
	警戒都道府県		警戒都道府県以外	
	人数（人）	比率（%）	人数（人）	比率（%）
十分に活用できている	28	15.0	19	8.9
部分的に活用できている	45	24.1	36	16.8
あまり活用できていない	41	21.9	61	28.5
全く活用できていない	73	39.0	98	45.8
合計	187	100.0	214	100.0

表26 設置区分別のICT活用の状況

項目	校務におけるICTの活用				学習活動におけるICTの活用			
	公立		私立		公立		私立	
	人数（人）	比率（%）	人数（人）	比率（%）	人数（人）	比率（%）	人数（人）	比率（%）
十分に活用できている	23	7.5	18	31.0	27	8.9	17	29.3
部分的に活用できている	50	16.4	19	32.8	71	23.3	26	44.8
あまり活用できていない	80	26.2	11	19.0	100	32.8	12	20.7
全く活用できていない	152	49.8	10	17.2	107	35.1	3	5.2
回答者の合計	305	100.0	58	100.0	305	100.0	58	100.0

増加している要因として、コロナ禍の日々の変化に対処していくために、学校運営全体の意思決定にかかわる機会が多いのは、一般的には、教職経験年数の多い教師であるためと考えられる。また、多くの学校で一斉休校措置期間であった5月時点では、オンライン授業を導入していた時期であり、ベテラン教員がICT機器の扱いに苦労したことに加えて、各家庭のネット環境調査のとりまとめや、教育委員会への報告、ネット環境がない子どもたちへの対処などに、校務の中心を担うベテラン教員が深く関与していたことも業務時間が増えた要因として考えられる。ベテランの業務量が増えることは、ベテラン教員自身の負担を増やすことに加え、ベテラン教員が若手教員をサポートする余裕がなくなることによって、若手教員の負担感の増大に繋がるという負の循環を生み出すことも懸念される。

宮下(2019)³⁴では、管理職による学校全体の多忙化解消策として、「業務の削減・見直し」「業務分担・チーム支援」「業務の効率化」「校務分掌の適正配置」などが挙げられている。臨時休校措置がとられていた時期は、先の見通しが立たず、「業務の削減」や「業務の効率化」など、俯瞰的な視点が必要なことに取り組むのは難しいと考えられる。そのため、これらのことは状況が一段落した後、コロナ禍の対応を総括する形で実施されていくのが現実的である。一方、「業務分担・チーム支援」については、先の見通しが立ちにくい中でも、管理職が即座のリーダーシップを発揮し、業務の適切な配分を通して、過度に特定の個人に業務が集中することがないように、臨機応変なマネジメントをすることが求められる。事件や事故を想定した危機管理マニュアルについては、各自治体で作成され、佐賀県では、「平常時(事前)の危機管理」として「教職員の役割分担の確認」を盛り込んでいる(松尾と平田 2019)³⁵。事件や事故、災害といった有事における学校・教師の役割分担を、事前にシミュレーションしておくことは、コロナ禍のような未曾有の事態に直面した際に、管理職のみならず各教員が能動的に自身の役割を選択し、遂行できるようにするためにも意味のある取り組みとなるのではないか。

B. コロナ禍における教師の不安

コロナ禍において、仕事面で特に不安に感じたことについて、全体的傾向としては、「感染症予防のための職場の衛生管理」や、「一斉休校に伴う業務のマネジメント」を挙げた比率が高い(図3)。一方、正規教員と非正規教員の雇用形態別にデータを整理すると(表

15)、「収入の減少」の項目を挙げた比率について、正規教員で10.0%、非正規教員で36.0%と、数値に開きが見られる。また、「雇用や雇止め」の項目を挙げた比率は、正規教員は一人もいなかったのに対し、非正規教員は18.0%いる。これらのことから、非正規教員は、正規教員と比べ、自らの収入や雇用といった、生活基盤にかかわる不安を抱きやすく、コロナ禍において、雇用形態の違いによって、教師間で質的に異なる不安を抱えていると言える。世界銀行の報告書(Beteille et al. 2020)³⁶における、コロナ禍の教師の支援の在り方の提言では、教師の雇用や収入を安定させることの重要性に言及しているように、世界的には教師の雇用や収入が問題として着目されてきた。一方、日本では、教師の業務負担などの問題が多く指摘されてきたことと比べると、教師の雇用や収入に関しての問題はあまり取り上げられてこなかった。しかし、公立学校教員の14.4%を占め(総務省 2016)³⁷、今や授業や学校運営に欠かすことのできない担い手となっている非正規教員の、不安の解消を始めとした雇用問題に対処することは、学校教育の質の維持・向上に関わる重大な問題である(金子 2014)³⁸。日本教育学会(2020)³⁹の提言に、非常勤職が、後に常勤職への異動が見込めるような魅力的な条件の制度化が盛り込まれているように、コロナ禍を契機として、非常勤職の雇用の安定を図る取り組みが加速することが期待される。

また、設置区別に「収入の減少」に対する不安を見ると(表14)、公立教員で10.2%、私立教員で24.1%と数値に開きがある。コロナ禍は経済にも多大な影響を与えていることから、公立学校に比べ私立学校の方が、待遇面での変化を強いられる可能性があり、私立学校の教員自身がそれを強く認識していることが窺える。しかし、私立学校は、学校間で、その経営や待遇状況に大きな違いがあるため、一括りにして論じるのには注意が必要であり、各学校の実態を踏まえた、より精緻な調査が今後必要となる。

C. コロナ禍における教師の相談相手

教師たちが、上述したようなコロナ禍における不安を和らげる際には、相談相手が重要になる。本調査結果における相談相手の全体的傾向としては、「職場の先輩」や「家族」といった身近な人の比率が高い(表16)。コロナ禍において、身近な人間関係が教師の悩みや困難の支えになっていることがわかる。一方で、教師以外の友人や教職員組合など、その他の外部の人脈に相談する教師はあまり多くない。コロナ禍におい

ては、その性質上、多くの人と接することが制限されたため、日常的に関わる機会のある家族や職場の先輩が相談相手となりやすかったと考えられる。

また、相談相手として「校長・副校長（教頭）」を3番目まで挙げた比率は29.2%で、これは、教師が悩みや困難に直面した際の「相談先」を調査している久富ほか（2018）^{40）}で、約40.0%の教師が管理職を選択している結果よりやや少ない。しかし、相談相手の種類を教職経験年数別に整理すると、若手・中堅・ベテランと経験を重ねるにつれて「管理職」への相談が増加していることがわかる（表17）。特に、ベテラン層に関しては40.2%が「管理職」を相談相手として選択しており、若手教員の22.9%と比べると、数値に開きがある。若手教員と比べ、ベテラン教員の方が学校運営の中核におり、管理職と会話をする機会が必然的に多かったり、管理職との古くからの面識があり他愛ないことでも話せる間柄であったりという事情から、相談相手として選んだ人数の比率が高いことが想像できる。一方、先述したように、コロナ禍では若手教員たちは、管理職に相談するような意思決定の機会がベテラン教員ほどなかったことが、管理職を相談相手と選んだ人数の比率が低いことにつながったと考えられる。加えて、コロナ禍以前から指摘されている、若手教員と管理職との年齢やキャリアの差、職務内容の違いなどの要因や、管理職の支援をどのように認知しているのかといったサポート認知（迫田ほか 2004）^{41）}の問題も考えられる。管理職との関係が、震災時の教師の気持ちの余裕に大きく影響したこと（小林 2010）^{42）}や、管理職への相談のしやすさが教師の休暇の取得のしやすさに関係していること（波多江 2015）^{43）}、管理職が相談相手であるか否かがメンタルヘルスの維持・向上に関係していること（諏訪 2004）^{44）}などの先行研究を踏まえると、若手教員の視点からも、望ましい管理職との距離感について再度検討する必要がある。

また、管理職への相談を地域別にみると、警戒都道府県以外の教員と比べ、警戒都道府県の教員は、コロナ禍における頻繁な相談相手として管理職を選ばない傾向にある。この要因としては、警戒都道府県にある学校では、コロナ感染症への対応が切迫しており、管理職がその対処に追われる中では、管理職が教員たちの相談を聞く余裕がなかったり、一般教員が、忙しそうな管理職を目の当たりにし相談することができなかったりした可能性も考えられる。先述したように、若手教員の視点から管理職との関係を再検討する必要がある一方で、コロナ禍における管理職の負担軽減や

ケアに関する検証も、今後の重要な課題となる。

D. コロナ禍における学校・教師のICT活用

本調査からは、コロナ禍で、勤務校の対応として「学習活動におけるICT拡充」が「十分行われた」、または、「行われたが不足している」と回答した教師は73%いることがわかった（表19）。OECD（2020a）^{45）}記載の2018年の調査結果によると、「授業の活動や課題に、頻繁にまたはいつもICTを活用している」と回答した教師は、OECD平均と比較して日本の教師は35%低かったことを踏まえると、コロナ禍で臨時休校措置がとられ、対面での授業が制限される中では、その代替措置として従来よりもICTの拡充が進んだと推測される。一方、設置区分別に比較すると、「学習活動におけるICT拡充」が「十分に行われていた」と回答した私立学校の教員は50.0%いるのに対し、公立学校の教員は14.8%で、数値に開きがある（表24）。これは、LINEリサーチ（2020）^{46）}が示した、「オンライン授業が行われている比率は、私立高校が、国公立の約3倍（国公立9%／私立26%）」という結果と類似している。

また、地域別にみると、「学習活動におけるICT拡充」が「十分に行われていない」と回答した教師は、警戒都道府県では19.8%、警戒都道府県以外では33.2%で、数値に差が見られる（表23）。先の、設置区分別の結果と合わせて考えると、警戒都道府県には、東京都や大阪府などの私立学校が多くある都市部が含まれているために、このような違いが生じたとも考えられる。警戒都道府県では、コロナ感染症がより深刻だった一方で、学習活動におけるICT拡充が、それ以外の地域より進み、臨時休校期間中の子どもの学びの機会の確保に寄与したと考えられる。一方、コロナ感染症が比較的深刻でなかった、警戒都道府県以外の地域のほうが、ICT拡充が進まず、臨時休校期間中に子どもの学びが停滞していた可能性を示唆しており、コロナ感染状況の深刻さと、子どもの学びの機会の喪失を安易に結びつける言説には注意が必要と言える。以上のように、全体傾向としてはコロナを契機に、学校でのICTの拡充が進んでいるが、学校設置者や地域による状況の違いがみられることから、このことが、コロナ禍の臨時休校期間中の子どもの学びにどのような差異を生み出したのかについては注意深く検証する必要がある。

一方、「学習活動におけるICT活用」をできたかどうかについては、「あまり活用できていない」「全く活用できていない」が合わせて約60%おり、ICTの効果的

な活用については依然として十分ではないことが窺える(表22)。この状況は、OECD(2020a)⁴⁷⁾の調査結果で示された、「デジタル技術を使用して、とてもよく生徒の学習を支援できている」と回答した日本の教師は、OECD平均と比較して32%低いことと対応し、コロナ禍以前から指摘されていた課題が、コロナ禍で改めて顕在化したと言える。ICT研修に関して、ICTの活用研修が十分に行われたと回答した教師は、「行政主体の研修」で11.7%、「学校主体」の研修でも19.5%に留まっている(表19)。学校において、ICTを活用する設備的環境の整備が進められても、それを教師が効果的に活用できるようにするための研修が十分に行われていないことが窺える。実際、「学習活動におけるICTの拡充が行われた」と回答した教師の中でも、「行政主体の研修」が「行われたが不足している」または「行われていない」と回答した教師は84.6%(表20)、「学校主体の研修」が「行われたが不足している」または「行われていない」と回答した教師は74.8%(表21)に達した。

教師が、ICTを効果的に活用できるようにするためには、ハード面の設備の拡充だけでは不十分であり、ICTをどのように何のために使うのかといった検討を十分に行い、学習目標との関係において、効果的な活用を実現することが必要である。コロナ禍でICT拡充が進んだことを、教師の指導方法の選択肢の拡大と積極的に意味づけ、従来の授業の見直しの契機とし、ICTの利点をうまく組み合わせた授業ができるようになることが望ましい。一方で、それを実現するために、加算的に研修を増やすということには注意がいるといえよう。教師の業務量の多さはコロナ禍以前の平常時から指摘されてきた課題であり、コロナ禍においては、先述のように通常業務に加えてコロナ禍特有の新たな業務の負担が増加している。こうした状況の中で、ICTに関する研修を加算的に増やすことは、教師の業務量の増加に拍車をかけることに加え、吟味なくICTが導入され、ICTを活用することが目的化する懸念がある。教師のICT活用を充実させるためには、改めて、ICTの手段としての有効性の検討と、研修時間を確保するための教師の業務の精選が不可欠である。

5. 今後の課題

本研究を通して、コロナ禍における学校と教師の現状と課題について、量的に明らかにした。本研究結果を踏まえ、今後の課題として次の3点を挙げる。

1点目は、本調査の調査回答者についてである。本

調査は、機縁法を用い、web調査によってオープンに協力依頼を行い、調査に積極的に協力したいと思った教師や、その時間を確保することができた教師の認識が反映されている一方、本調査に回答する程の心理的・時間的余裕がなかった教師の認識は十分に反映できていない。そのため、今後は、より多様な教師の声を拾い上げる研究手法を検討する必要がある。また、本調査は一般教員を対象に実施したため、管理職の教師が、コロナ禍の事象をどのように認識したのかは別途調査する必要がある。管理職には、適切な業務分担を担う責任があったり、若手教員のケアに注意を向ける必要性があったりすることから、コロナ禍において管理職の果たす役割は大きい。そのため、管理職の視点から、コロナ禍の実態認識を把握することは重要であり、管理職に対する支援を考える上でも必要な資料となる。

2点目は、本調査の実施時期についてである。本調査は、7月下旬から8月下旬に実施したものであり、1時点での教師の認識のみ反映されているが、コロナ禍という、日々刻々と情勢が変わる中においては、縦断的に教師の認識を把握し、その変化を捉えていくことも重要になる。コロナ禍で生じた変化が継続するか、コロナの終息とともに、元の形態に戻っていくのかなどの経過を追跡することも今後の課題である。

3点目は、分析方法についてである。本研究では、調査結果を、教職経験年数、地域、設置区分、雇用形態の4つの属性で分析を行ったが、それらを組み合わせた分析はできていない。4つの属性をクロスした分析を行い、コロナ禍において教師が持つ実態認識の要因を、より精緻に検討する必要がある。

本研究結果が、コロナ禍の学校・教師の実態として記録され、上記のような今後の課題に取り組む際の基礎データとして使用されることを期待する。そして、これらの知見がコロナ禍の教師の支援や、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの学校教育及び教師の在り方を検討する際の一助となれば幸いである。

謝辞および付記

本研究の実施にご協力いただきました全国の教職員の皆様にご心より御礼申し上げます。また、研究の遂行及び論文執筆にあたり、ご指導ご助言賜りました東京大学大学院の藤江康彦教授、浅井幸子准教授、秋田喜代美教授に厚く御礼申し上げます。なお、本研究は東京大学大学院教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センター令和2年度若手研究者育成プロジェクトの助成を受けたものです。また、本稿は東京大学大学

院教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センターHPに掲載されている報告書をもとに詳細な分析を加えたものです。

注釈

- i) バーンアウトとは、「長時間にわたり人を援助する過程で、心的エネルギーがたえず過度に要求された結果、極度の心身の疲労と感情の枯渇を主とする症候群であり、卑下、仕事嫌悪、思いやりの喪失をきたした状態」(Maslash 1982)と定義されている。新井(2002)は、教師に限定したバーンアウトとして、「教師バーンアウト」という概念を提示している。それは「教師が理想を抱き真面目に仕事に専心する中で、学校でのさまざまなストレスにさらされた結果、自分でも気づかぬうちに消耗し極度の疲弊をきたすにいたった状態」の教師を意味する。
- Maslash, C. 1982 *Burnout, the cost of caring*, New Jersey, Prentice-Hall.
- 新井肇 2002 教師バーンアウトの「なぜ」と「どうする」*労働の科学*, 57巻4号, 14-17.
- ii) 有井優太・今村健太・岩堀翔太・小俣海斗・渡部裕哉(2020)「コロナ禍における教師の心理状態並びに実態認識に関する調査」報告書 vol.1 (速報版) 東京大学大学院教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センターHP掲載
- iii) 0.5時間刻みの7件法(1: +1.5時間以上~7: -1.5時間以上)により前年度の各業務に費やした時間の増減(平日の1日平均)を尋ねた(該当の場合は「昨年度勤務無し」を選択)。
- iv) 警戒都道府県とは、「北海道、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、京都、福岡」を示す。警戒都道府県は、非常事態宣言が他の都道府県よりも長く発令されていた地域を主に選定した。
- v) 「小学校」には小学校の特別支援学級と回答したものを含む。「その他」には、「小中一貫校」「中高一貫校」が含まれる。
- vi) 「国公立」には特別支援学校を含む。
- vii) その他には、正規教員か非正規教員かの判別ができない「養護教諭」「栄養教諭」などが含まれている。

参考文献

- 1) 特設サイト新型コロナウイルス時系列ニュース[NHK 2020] <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/chronology/> (2020年9月15日アクセス可能)
- 2) 首相官邸 新型コロナウイルス感染症対策本部(第15回). 2020. https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/27corona.html (2020年7月30日アクセス可能)
- 3) 『日本教育新聞 NIKKYO WEB』(2020) 新型コロナで一斉休校教員、思いは複雑 <https://www.kyoiku-press.com/post-214064/> (2020年9月15日アクセス可能)
- 4) OCED (2020a) School education during COVID-19: Were teachers and students ready? Japan <http://www.oecd.org/education/Japan-coronavirus-education-country-note.pdf> (2020年9月15日アクセス可能)
- 5) 文部科学省(2020) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公立学校における学習指導等に関する状況について https://www.mext.go.jp/content/20200717-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf (2020年9月15日アクセス可能)
- 6) 全日本教職員組合(2020) 新型コロナ感染拡大にともなう子どもと学校実態調査アンケート集計結果について http://www.zenkyo.biz/modules/zenkyo_torikumi/detail.php?id=781 (2020年9月15日アクセス可能)
- 7) 前掲5)
- 8) 前掲4)
- 9) 前掲5)
- 10) 前掲6)
- 11) 前掲4)
- 12) 前掲5)
- 13) 前掲6)
- 14) 国立教育政策研究所(2019) 教員環境の国際比較 OECD 国際教員指導環境調査 (TALIS) 2018報告書 一学び続ける教員と校長—の要約 https://www.nier.go.jp/kenkyukikaku/talis/pdf/talis2018_summary.pdf (2020年9月28日アクセス可能)
- 15) 文部科学省(2018) 教員勤務実態調査(平成28年度)の分析結果及び確定値の公表について(概要). https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/fieldfile/2018/09/27/1409224_004_3.pdf (2020年9月28日アクセス可能)
- 16) 佐藤学, 1997, 『教師というアポリア』世織書房
- 17) 小林朋子(2010) 災害発生時に学校が置かれた状況とそれに伴う教師の心理. 静岡大学教育学部研究報告. 人文・社会・自然科学篇, (61), 129-139.
- 18) 小林朋子. (2013). 災害後の中長期的な子どもの心身の変化に対応する教師への支援とその体制について. カウンセリング研究, 46 (1), 26-42.
- 19) 諏訪英広(2004)「教員におけるソーシャルサポートに関する研究—ポジティブ及びネガティブな側面の分析」『日本教育経営学会紀要』第46号, 78-92頁
- 20) 田尾雅夫, &久保真人.(1996). バーンアウトの理論と実際. 第6刷, 誠信書房, 99-112.
- 21) OECD (2019) TALIS 2018 Results (Volume 1) : Teachers and School Leaders as Lifelong Learners, TALIS, OECD Publishing.
- 22) 前掲5)
- 23) 前掲6)
- 24) 久富・長谷川・福島(編)(2018) 教師の責任と教職倫理, 勁草書房
- 25) 前掲14)
- 26) OECD & Harvard Graduate School of Education (2020b) A framework to guide an education response to the COVID-19 Pandemic of 2020. https://globaled.gse.harvard.edu/files/geii/files/framework_guide_v2.pdf (2020年9月11日アクセス可能)
- 27) LINE リサーチ(2020)「COVID-19 調査(2020年4月27日)9割休校, オンライン授業は1割強. 新型コロナと高校生のいま」<http://researchplatform.line.me/archives/35015909.html> (2020年9

- 月12日アクセス可能)
- 28) Beteille, T., et al (2020) Three principles to support teacher effectiveness during COVID-19., Teachers thematic group, World Bank, Working Paper.
<http://documents1.worldbank.org/curated/en/331951589903056125/pdf/Three-Principles-to-Support-Teacher-Effectiveness-During-COVID-19.pdf> (2020年9月15日アクセス可能)
 - 29) 木原俊行 (2004) 授業研究と教師の成長, 日本文教出版
 - 30) 前掲17)
 - 31) 波多江俊介 (2015) 小学校教員の休暇取得に関する学校組織要因の分析. 九州情報大学研究論集, 17.
 - 32) 前掲19)
 - 33) 前掲6)
 - 34) 宮下敏恵 (2019) 小・中学校教師におけるバーンアウト低減のための組織的取り組みに関する検討 (5). 上越教育大学研究紀要, 38 (2), 365-374.
 - 35) 松尾敏実, 平田淳 (2019) 学校の危機管理と校長のリーダーシップに関する一考察. 佐賀大学大学院学校教育学研究科研究紀要 Journal of Graduate School of Teacher Education, Saga University, (3), 110-119.
 - 36) 前掲28)
 - 37) 総務省 (2016) 地方公務員の臨時・非常勤職員調査結果のポイント https://www.soumu.go.jp/main_content/000476494.pdf (2020年9月14日アクセス可能)
 - 38) 金子真理子 (2014) 非正規教員の増加とその問題点—教育労働の特殊性と教員キャリアの視角から—. 日本労働研究雑誌, 645, 42-45.
 - 39) 日本教育学会 (2020) 9月入学よりも, いま本当に必要な取り組みを——より質の高い教育を目指す改革へ——, 2020 (令和2)年5月22日 日本教育学会「9月入学・始業制」問題検討特別委員会
 - 40) 前掲24)
 - 41) 迫田裕子, 田中宏二, 淵上克義 (2004) 教師が認知する校長からのソーシャル・サポートに関する研究. 教育心理学研究, 52 (4), 448-457.
 - 42) 前掲17)
 - 43) 前掲31)
 - 44) 前掲19)
 - 45) 前掲4)
 - 46) 前掲27)
 - 47) 前掲4)

(指導教員 藤江康彦教授)